第43回「地域の会」定例会資料

前回(12/6)以降の動き

<公表関係>

◎不適合事象関係

【区分I】

・なし

【区分Ⅱ】

・なし

【区分Ⅲ】

・12月30日 6号機の復水器連続洗浄装置の点検について

【その他】

・なし

【不適合事象の続報・調査結果等】

・なし

◎定期検査関係

- ・12月11日 定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所4号機の原子炉起動操作実績に ついて
- ・12月15日 定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所4号機の発電開始について

◎その他発電所に係る情報

- ・12月11日 当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の経済産業省原子力安全・保安院への報告について(その3)
- ・12月26日 放射線業務従事者線量等報告書の訂正について
- ・12月27日 柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題に係る総点検計画 について
- ・ 1月10日 柏崎刈羽原子力発電所1・4号機復水器出口海水温度データ改ざん に関する原因および再発防止対策について
- ・ 1月10日 福島第一原子力発電所1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への報告について
- ・ 1月10日 福島第一原子力発電所4号機取放水口温度のデータ改ざんについて

<参考>

当社原子力発電所の公表基準(平成15年11月策定)における不適合事象の公表区分について

区分 I 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

<公表関係>

○不適合事象関係【区分Ⅲ】

・12月30日 6号機の復水器連続洗浄装置の点検について

当所6号機は、定格熱出力で運転中のところ、12月29日午後4時頃、3台ある復水器のうち1台(C)の連続洗浄装置にあるボール捕集器のスクリーン部が閉じたままで開かない状態になりました。原因は、海水とともに入り込んだゴミや貝などの海生物が当該スクリーン部に詰まっていることが推定されることから、12月30日午後7時より発電機出力を約40%(約54万キロワット)まで低下させて、復水器(C)の冷却機能を切り離した上で、当該捕集器の点検・清掃作業を行うことといたします。この洗浄装置による復水器の洗浄ができないことは、プラント運転において安全上支障はありませんが、今後、復水器の冷却能力が低下する可能性もあることから、点検・清掃作業を実施するものです。なお、点検・清掃作業終了後に定格出力に復帰させる予定です。

⇒原因は、海水とともに入り込んだゴミや貝などの海生物が当該スクリーン 部に詰まっていたものであり、貝などを取り除いた後に、スクリーン部が 正常に作動することを確認しています。その後、12 月 31 日から出力上昇 を開始し、1 月 3 日に定格出力に復帰しております。

◎定期検査関係

・12月11日 定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所4号機の原子炉起動操作実績に ついて

> 平成 18 年 4 月 9 日以来、第 9 回定期検査を実施してまいりましたが、12 月 11 日、原子炉を起動(制御棒引抜操作開始)しました。

・12月15日 定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所4号機の発電開始について 平成18年12月14日午後10時54分、発電を開始いたしました。今後、 1月中旬に経済産業省の総合負荷性能検査を受け、定期検査を終了する 予定です。 ・12月11日 当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の経済産業省原子力安全・保安院への報告について(その3)

平成18年6月以降、福島第一原子力発電所1号機、3号機および5号機の流量計において、計器の設定に係る不適合が判明した事象について、経済産業省原子力安全・保安院からの指示にもとづき、7月11日、原子力発電所に設置されている全ての計器が適正な指示値を示すことを確認するための点検計画を同院へ提出いたしました。この点検計画にもとづき、保安規定に定める監視に用いている計器および定期検査の判定基準を満たすことの確認に用いている計器について点検を実施し、8月11日にその点検結果を、当該結果を踏まえた原因究明と再発防止対策の中間とりまとめを8月31日に同院へ報告いたしました。なお、福島第一原子力発電所5号機の同点検結果については、10月27日に同院に報告しております。

当社は、引き続きこの点検計画にもとづき点検を実施しておりますが、 柏崎刈羽原子力発電所4号機について、保安規定に定める監視に用いている計器および定期検査の判定基準を満たすことの確認に用いている計器の点検結果等をとりまとめ、本日、原子力安全・保安院へ報告いたしました。なお、すべての計器の点検結果ならびに点検結果を踏まえた原因究明と再発防止策の最終とりまとめについては、平成19年7月末を目途に原子力安全・保安院へ報告することとしておりましたが、主蒸気隔離弁漏えい率検査装置温度検出器の誤結線に関する不適合および取放水温度データの不適切な取り扱いを踏まえ、今後、点検計画を見直すとともに、継続して点検を実施してまいります。

・12月26日 放射線業務従事者線量等報告書の訂正について

当社原子力発電所における放射性廃棄物の管理状況および放射線業務従事者の線量管理状況につきましては、平成14年4月1日付け平成14・03・18原院第3号の『放射線業務従事者の線量等に関する報告について』に基づき、「放射線業務従事者線量等報告書」として、経済産業省原子力安全・保安院に毎年報告しているところですが、過去に報告した同報告書のうち放射性固体廃棄物の発生量および保管量に関する記載について、誤記がありましたので、本日、訂正を行う旨の届出をいたしました。当社といたしましては、今回の不適合を踏まえ、必要な是正措置を講じるとともに、再発防止に努めてまいります。

・12月27日 柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題に係る総点検計画 について

〔プレス文添付〕

・ 1月10日 柏崎刈羽原子力発電所1・4号機復水器出口海水温度データ改ざん に関する原因および再発防止対策について 〔プレス文添付〕

- ・ 1月10日 福島第一原子力発電所1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への報告について 〔プレス文添付〕
- ・ 1月10日 福島第一原子力発電所4号機取放水口温度のデータ改ざんについて [プレス文添付]

以上